

令和5年度

第3回郡上市行政点検外部評価委員会 議事録（要録）

日時：令和5年8月31日（木）10:30～16:20

場所：郡上市産業プラザ4階 交流ホール

1. 開 会

2. 外部評価スケジュール及び概要等説明

事務局説明：日程及び進め方について

3. 議事（外部評価）

外部評価対象となっている基本方針について、責任課等（責任課、主管課、関係課）が基本方針評価調書（施策点検シート）の詳細説明を行い、委員から責任課等への質疑応答を経て各委員による評価を実施

●外部評価対象を行う「基本方針」

（1）第1分野：地域資源を活かして産業を育てるまち

基本方針2：豊富な森林の保全と活用を図ります

責 任 課：農林水産部 林務課

（2）第2分野：美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針3：暮らしの中の安全・安心を守ります

責 任 課：総務部 総務課

（3）第3分野：支えあい助け合う安心のまち

基本方針4：住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

責 任 課：健康福祉部 社会福祉課

4. 評価結果まとめ

●外部評価対象「基本方針」に対する外部評価委員会総合評価

外部評価委員会1日目※8月28日（月）開催

第4分野：香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針3：スポーツに参画できる環境づくりを進めます

外部評価委員会総合評価 3

第5分野：市民と行政が協働でつくるまち

基本方針2：誰もが尊重される地域社会を形成します

外部評価委員会総合評価 2

外部評価委員会2日目 ※8月31日（木）開催

第1分野：地域資源を活かして産業を育てるまち

基本方針2：豊富な森林の保全と活用を図ります

外部評価委員会総合評価 2

第2分野：美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針3：暮らしの中の安全・安心を守ります

外部評価委員会総合評価 2

第3分野：支えあい助け合う安心のまち

基本方針4：住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

外部評価委員会総合評価 2

※外部評価委員会の審査基準

- 1…市の評価は、適正な評価が行われている
- 2…市の評価は、概ね適正な評価が行われている
- 3…市の評価には、一部適正でない部分がある
- 4…市の評価には、適正でない部分が多くみられる

5. 閉会

出席者（敬称略）

【委員】尾藤望委員長、蒲智美副委員長、昇秀樹委員、増田雅幸委員、河合美世子委員、神谷公眞委員、臼田啓子委員、橋川健祐委員

【責任課等】（1）和田透（林務課長）、吉田達也（農林水産部次長）

（2）松山忠樹（総務課長）、藤村範文（総務課課長補佐）、粥川徹（建設工務課長）、三島保彦（建設工務課課長補佐）、粥川博之（都市住宅課長）、和田光進（都市住宅課係長）、和田泰宣（消防総務課長）

（3）正義原昌宏（社会福祉課長）、北田浩隆（社会福祉課係長）、曾我篤志（社会福祉課係長）、勝水郁美（子ども発達支援センター統括）、山下修司（高齢福祉課長）、水口智美（健康課長）、飯沼麻奈美（児童家庭課長）、市原隆行（学校教育課長）

【職務による出席】河合保隆（市長公室長）、入木田瑞樹（企画課長）、河合厚志（改革推進係長）、北田愛美（企画調整係長）、村山尚也（行政点検担当）、村瀬正純（財政課長）

【傍聴者】 0名

<発言者>

□…外部評価委員 ■…市

3. 議事（外部評価）

（1）第1分野 基本方針2「豊富な森林の保全と活用を図ります」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明〕

<意見>

□ 二点伺いたい。一点目は、公共施設の木造化、木質化に関して具体的に今後木造化、木質化する公共施設があるのであれば教えてもらいたい。また、鉄筋コンクリートで作る場合と比べて木造化はどれくらいコスト高となるのか。二点目に、先ほど説明の中で、当初に指標とする「森林情報の集約が完了した大字数」を変更するとあったが、計画途中で考え方を変更する場合の取り扱いをどうするのか教えてもらいたい。

■ 木造化、木質化の実績であるが、昨年度は令和6年度から統合する大和小学校の体育館の木造化を実施し、今後さらに大和小学校の木造化を予定している。また、福祉施設の放課後児童クラブの建設、こちらにも木造化を予定している。コストに当たっては、具体的な数字はお示しできないが、鉄筋コンクリート等と比べてコスト高になるのは間違いないため、県、市ともに木造化、木質化に対する補助支援を行い、平準化するような施策は打っている。指標の変更については、全体的なルールとして今回のような事象が生じた場合は、代替の指標を作ることとしている。大字数では難しいということであれば、こういった形で成果として表すことが出来るか、関係部局と協議しながら新たな指標の設定を考えていきたい。

□ 私からも二点伺いたい。一点目は、施策1「森林資源の利用促進」の課題の中に、「市内で製造されていないペレットストーブ比率が上がっている」とあるが、ストーブの製造なのかペレット木材の製造なのか教えてもらいたい。二点目は、施策3「山を支える人づくり」の事務事業の実施状況が、令和3年度決算額が約15,000千円であったのに対し、令和4年度決算額が約8,000千円と減少しているが、事務事業の実績調書（P17）の「林業就業移住支援事業」の実績がなかったことが、執行減少の理由になっているのか教えてもらいたい。

■ ペレットストーブの件については、現在、郡上市内においてペレットそのものを製造している企業がなく、市産材の活用があるかどうか把握できていない状況であるが、ペレットストーブ自体の設置は確実に増えてきていることから、市として把握等も踏まえ対応が必要と考えている。次に、施策3の事務事業については、「郡上市林業就業移住支援事業」の申請者が0であったことも影響しているが、新生児に木製玩具を配付する「郡上木育推進支援事業」が令和2年度の途中からスタートするも、初年度は新生児全員に配ることが出来ず、令和3年度に2年間分を配付したことで、事業費が大幅に増加している。このため、令和4年度の事業費が減少したというよりも、一昨年において執行額が一時的に増加したという状況である。

□ 補足的なことになるが、環境面を整えるということも重要な事項であって、林業の分野においても、産業や仕事がまず創出されていくことで、就業移住者の確保にもつながっていくと思う。環境面の問

題はこれら施策とも関連するということを改めて認識してもらいたいと思う。

□ 郡上市の約9割が森林を占め、広大な山林がある中で、様々な事業を通して、少しずつ取組みが進んでいることはわかった。一方で、市民からすると当然、これだけの山林がこれからどうなっていくのかという不安もあるため、今後を見据え、概ね5年、10年スパンの計画で分かりやすく取組みを示してもらえると良いと思う。また、木育に関しては、小学校の机の天板を市産材で作られているとのことだが、詳細を教えてほしい。最後に、郡上高校には森林科学科があり、7～8年前は40人ぐらい生徒がいたが、現在は20人弱と半減しており、少子化により今後も生徒数は減少することが危惧されるため、高校への周知や取組みについては、早急に行ってもらいたい。

■ 今までは、市民の目に触れないような奥山において施業を進めてきたが、環境譲与税に伴い、「森林経営管理制度」が策定され、危険箇所から重点的に施業していくよう進められている。わかりやすいところと言えば、せせらぎ街道沿いの吉田地区で危険木の伐採や間伐、保全等の施業を進めている。なお、重点箇所すべてを解消しようとするに40年程という長い期間が必要になる。山林への関心の低下や境界不明など課題は多くあるが、山林所有者に丁寧な説明、理解を求めながら引き続き進めていきたい。小学校の机の天板については、6年間持ち上がりで使用してもらい、最後にはA4サイズに切り離して6年間の記録という形でお渡ししているプロジェクトであったが、机が重いと学校現場ではあまり評判の良いものではなかった。現在、学校現場の意見を聞き、改良したものを製作しており、新しい取組としてやっていきたいと考えているので、今後の動向を見ていただきたいと思う。高校生の取組みについては、郡上高校の先生にも「郡上森林づくり推進」の委員を担っていただき、今の高校生たちがどういった考えを持っているかアンケートを取っていただいたことがある。その中で、給料の問題が一番大きいということが分かってきた。今までは、安全・安心という部分に注力してきたが、これからは給料が上がるような施策を進めること、高校在学中から直接森林事業体へ入り、社員のまま森林アカデミー等で勉強し、そのまま仕事に繋がるような体制を林業事業体と検討しているところである。

□ 関連指標の動向欄の「林業就業者数」について、今年度の目標値160人に対し、実績値が161人と100%以上であるが、この指標を設定した時の見通しとして、高齢による離職者がどれぐらいあると想定していたか。また、高齢就業者からの意見等があったのか教えてもらいたい。

■ 指標設定当時、高齢化によって離職率が上がっていたのは間違いないが、数値等までは把握できていない。幸い郡上市においては、途中で林業に携わる方が多かったことや、新しく林業会社を始めた方がいたことで、現在の林業就業者の増加に繋がっている。例えば、「郡上里山(株)」がインターネットを通じて情報発信をしたり、週休3日制を導入したり、アウトドアのインストラクターやハンティングで生計を立てるといった新しいライフスタイルを提案しながら、新規就業者を獲得している。一方で、収入は安定しているものの、過酷な現場で続けていけるかといった不安も聞く。このため、移住者が先程の補助金（林業就業移住支援事業）の申請をしないといった事実も課題としてある。

□ 郡上市林業就業移住支援事業の補助金について確認だが、補助申請をしない理由として「就業の定着等の不安がある」ということだが、定着するということが条件なのか。

- 3年間は継続することが条件となっており、宣誓書の中にも明記している。
- 3年間継続された方には、その後補助があるわけでもないのか。
- そのような補助ではなく、安全対策等の装備費用などを年数関係なく助成を行う制度である。収入を増やすという制度ではないが、支出を抑える施策を行っている。
- たった3年間の定着ですら不安があることは重大な問題だと考える。その不安に思っていることをもう少し深掘りし、補助金が有効に活用される方法を検討いただきたい。
- 検討していきます。
- 施策3「山を支える人づくり」に関し、令和4年度の第一種銃猟免許取得者が5人ということだが、免許取得者5人は多いのか少ないのか分からないため、近年の取得者の状況はどうか。また、新たに免許取得に係る経費を応援し、取得者が山林の就業に関わり続けるかどうか追跡をしているのか教えてもらいたい。
- 狩猟免許を取得された方の推移は、平成30年度が5人、令和元年度が3人、令和2年度が2人、令和3年度が3人、令和4年度が5人という状況で、昨年度が突出して多かったというわけではないが、毎年取得者がいるため、順次世代交代をしているという認識である。また、その方たちが実際に狩猟等に従事しているかという点については、実績報告を提出してもらい、補助金を支出しているため、追跡が出来ている状況にある。この補助金も3年間継続することが条件となっているため、途中で辞めた方については理由等も把握している。
- 施策2「森林の適正保全・管理の推進」の関連指標として「森林情報の集約が完了した大字数」が未達である理由として、森林経営管理制度の設立とあったが、これはどういうものか。次に災害の危険性がある森林から整備を進めるとは具体的にどういったことか教えてもらいたい。また、関連指標に関する事業は、事務事業として予算計上してあったのかどうか教えてほしい。
- 今までは林業事業体全てに造林補助金という国の制度の中で、木材生産に特化した補助金が交付されてきたが、木材生産に適さない場所はどうするかといった課題解決のために「森林環境税」が来年度から制度化される。これを財源とし、市町村による森林整備を進めていくため「森林環境譲与税」が交付される形となる。森林経営管理制度とは、生活に支障をきたしている山林箇所を中心に、市町村が森林所有者から経営権を受託し、10年間で森林整備を行った後、森林所有者へ返すという制度である。経営権の受託前には所有者の意向を確認するための地元説明会を開催し、その後、森林所有者別に境界の明確化、森林調査を行ったうえで、整備計画プランを策定し、プランに沿って森林整備を進めていく。なお、指標である「森林情報の集約が完了した大字数」に関して、事業予算は計上していない。

- 指標設定を定めた際に、通常は予算を組むと思うが、初年度（令和3年度）は何かしら予算を組んでいたのか。
- 初年度（R3）は、森林整備地域活動支援交付金事業や、森林経営管理事業により大字単位を進めていく想定だったが、大字単位という広い範囲での施業は不可能であることが分かり、挫折した背景がある。昨年度は、森林組合に林業推進委員がいるため、境界に精通した方の協力により危険箇所区域の調査等を行ったが、その他の区域までは協力が得られない状況にある。小規模単位にはなるが、整備計画の整ったところから順次施業を進めていくしかないと考えている。
- 鳥獣被害に関して、周りの方の声を聞く限り、被害が減っていると感じられないが、何をもって有害鳥獣による農林作物の被害が軽減したと捉えるのか伺いたい。また、シカやイノシシの捕獲後の活用方法等についても聞かせていただきたい。
- 有害鳥獣による被害の軽減であるが、農務水産課が毎年アンケート調査を実施しており、アンケートの被害量状況の結果から、令和4年度は被害が減少したと認識している。なお、アンケートの結果は広報やホームページでも掲載している。それから、シカやイノシシの捕獲後の活用であるが、市内には7箇所（和良、西和良、明宝、高鷲、白鳥、大和2箇所）活用する施設があり、今までは個々で事業を進めていたが、市全体でジビエを発展させるため、補助事業を活用してジビエ振興を進めているところである。事業はまだ始まったばかりで、現在は、安全面や衛生面の徹底を図りながら運用の検討を進めている段階である。
- これは要望のような形にはなってしまうが、先ほどの高校から森林組合に入り、森林アカデミー等で勉強するといったことについて、例えば、看護師でも何年か勤務すれば奨学金免除等あるが、そういったことも考えていただければ良い。それから、郡上の方が郡上市産の木製品（割り箸、下駄など）を購入する際に割引などがあるといいなと感じた。
- 郡上市に交付されている森林環境譲与税の活用度合いなどについて具体的数字が分かれば教えていただきたい。
- 昨年度の事業で、交付された森林環境譲与税は約 230,000 千円となる。このうち、基金残高が約 55,000 千円で 98%を活用した状況になる。
- 世間的に、森林環境譲与税とは何かといったニュースも目にするが、郡上市としては基金に回した譲与税を今後どのように活用していく考えか。
- 基金も含め、森林環境譲与税は、すべて森林整備に対し毎年使い切る方向で予算立てをしている。
- 「森林情報の集約が完了した大字数」について、過去に私も意見させてもらい、参考にされたのだろうと思うが、先ほどの説明で指標が適切ではないということは理解できたが、全体的なロードマップ的なものは作ってみえるのか。説明にあったできる箇所からやっていくというのは、従来のやり方

と変わらない。そもそも活用が難しい森林をどうやって活用していくかという問題が根本にある中で、その問題に対しての取組みが見えてこないで説明出来るのであれば伺いたい。

- 今まで施業してこなかった箇所を市が中心となって進めていくため、決して出来る箇所からやっているわけではない。令和元年度からの4年間で境界の明確化が完了したところが11地区363.67ヘクタールで、新たに21地区796ヘクタールの境界明確化に取り組んでいるところである。
- 私が思うに、ヘクタールで記述されるよりも郡上市の全体の山林の内、何%に当たるのか、そういった全体像が見えてこないといけないと思う。以前聞いた話では、境界明確化が進んでいる件に関しても、全体から見れば、数%とかコンマ何%の世界になるため、市は何もやっていないのではないかと捉えられてもおかしくない。毎年、億単位の森林環境譲与税が交付されるため、活用方法については皆さんで知恵を絞っていただきたい。有識者や先進的な取組みをされている方を招くなど、有意義な活用を考えてほしいですし、ここで手を打たなければ二度と取り返しのきかないタイミングにあると私自身は危機感を抱いている。
- 冒頭の鉄筋コンクリートと木造住宅のコストに関してお答えさせていただく。一例ではあるが、県の「非住宅施設の木造化にかかる低コストマニュアル・事例集」によると、学校校舎の2階建てに関しては、およそ0%から17%安く済むといった結果が出ている。これは、基礎工の上に重たい物を乗せると費用がかさむことから木造の方が安く済む傾向にあるという内容であるが、一方で、内装部分も木質化にするといった場合には、逆に17%程高くなるといった結果も出ている。また、先ほど質問があった鳥獣被害額減少の具体的数字であるが、令和3年度は30,330千円、令和4年度は24,940千円と減少している。

(2) 第2分野 基本方針3「暮らしの中の安全・安心を守ります」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果について説明〕

<意見>

- 関連指標の動向の内「氾濫が想定される河川の改修箇所数」について伺いたい。この氾濫が想定されるという予測のデータは、国土交通省のデータかと思うが、いつ時点のデータであるか。また、近年、豪雨が増えて予想外の氾濫が全国で見られ、その数値の見直しが今行われているのではないかと思っているがその進捗状況はどうか。もう一点は、目標数値は河川の改修を要する箇所数ということは分かるが、市全体では、何箇所あるのか教えていただきたい。
- 郡上市は山川、急傾斜地が非常に多いところのため、警戒区域のレッドゾーンを危険箇所の目安としている。このレッドゾーンにおいて、土石流関係が510箇所、急傾斜地は1,154箇所合計1,600箇所以上の危険箇所が市内にはあると想定している。また、この数字は7月18日に県から得た情報であり、県の見直しに合わせて市でも順次見直しを行っている状況である。なお、関連指標の実績値は、令和3年度、令和4年度ともに9箇所としているが、本指標のカウント方法は累計としており、令和3年度から施工中の事業も含めてカウントしている。

- つまり、1,600 を超える危険箇所があって、その内 26 箇所を改修の目標にしているという認識でよいか。
- 仰るとおりです。河川、急傾斜地、道路改良等も総じて、市の予算の範囲内で施業を進める中で、この程度の進捗しか望めないとしている。
- 市の財政事情も理解できるが、指標として数字を出すときは、26 箇所ですべて 100%達成できたとしてよりも、分母が 1,600 箇所ありあって、その内 26 箇所の改修を目指すといった表現の方が市民にとっては分かりやすいのではないかと思います。今の表現だと 26 箇所の改修で 100%を達成し、これで安全だと誤解を招きかねない指標になってしまうため、検討してはどうか。
- 指標の表現方法については検討させていただく。
- ちなみに、1,600 箇所余りの危険箇所は、郡上市が全て改修しなければならない数字なのか。整備に関しては県や土木事務所、市がそれぞれ担当している部分があったかと思うがいかがか。
- 先ほどの 1,600 箇所以上の危険箇所数は、あくまで防災マップの警戒区域におけるレッドゾーンの中で、市が危険と思われる箇所を累計した数字であるため、全て改修する箇所ということではない。また、この数値内には市が管理するもの以外に、1 級河川など県が管理する部分も含まれている。
- 最近、建築や土木関係の方から、災害で崩れた箇所の補修に時間と労力が割かれ、当初予定していた改修が後回しになりがちだと聞くが、今の進捗率は予定通り進んでいるのか。
- 市の計画としては、令和 7 年度の目標値である 26 箇所の改修を目指して順次設計、着工を進めているところである。但し、豪雨や台風等の災害により早急な復旧が必要な箇所については、どうしても先んじて補修する必要がある。このため、目に見える部分として災害復旧の方が、進捗が早い印象を受けられると思うが、市としては計画通りに進めているという認識である。
- 指標の四つ目「住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率」については、指標設定調書の説明欄に「多数の者が利用する建築物の耐震化率」と記述してあるため、指標名から「住宅及び」を抜いてしまっても良いのではないかと。また、「住宅及び」があると逆に混乱を招く感じがする。もう一点は、東日本大震災の時も言われていたが、避難所のトイレ問題についてである。小中学校などが避難所になっていたりする場合、バリアフリー化されていなかったり、トイレが小さくて利用できないといったことから、障がいのある方や高齢者の方々がそもそも避難所に避難できないという実態があり、実際、東日本大震災の時には障がいのある方の死亡率が二倍という数値が出ている。こういったことを踏まえ、防災体制、避難所の耐震化を進めていく段階で、トイレの整備も進められているのか。
- 避難所のトイレの問題については、集会所等において洋式化に取り組まれている所もあるが、全てにおいて洋式化が進んでいるわけではない。また、公設の避難所では、特に小中学校の体育館トイレは課題となっていたため、各体育館男女一つずつは洋式化整備が完了している。とはいえ、まだまだ

数は十分でないと思っているため、今後も予算の兼合いも踏まえながら、拡充していくような取組みを考えていきたい。次に指摘いただいた建築物の耐震化率の指標内容の部分について、公共施設は台帳により把握しているが、民間住宅については、5年毎の土地住宅統計調査をもとに耐震化の状況を把握している。担当課としては、防災上、民間住宅も大切な範囲に含まれると考えるため指標名に挙げているが、今後、指標を整理する中で改めて検討させていただく。

- 指標に民間住宅、公営施設の両方挙げるのであればそれでいいかと思うが、設定している指標名と、計上している指標の数字が違うことに関しては調整をした方が良くと思う。それから、トイレ問題については、洋式化だけではなく、バリアフリー化が必要な方たちも一定数いる。障がいのある方や高齢者の方々は声を上げることが出来ず、避難所に行かないといった選択をする方もみえるため、限られた予算の範囲内で検討いただきたい。
- 施策1「防災体制の整備」に関し、防災士の数が令和元年度の186人から令和4年度は217人と順調に増えていると思っている。私自身この春に総務課の方と一緒に、小学生向けに遊びながら防災を学ぶ講座を開催し、実際に防災士の方の指導を受けたが、改めて防災についてしっかり考える機会が必要だと感じた。そういった経験から、防災士の育成や防災士の方の活躍の場をもっと増やしていく必要性も感じたため、評価調書にそのような活動も記述に加えたらどうかと思う。また、郡上市防災士会に加入している方が60名から70名いるということだが、加入していない方のために各振興事務所で防災について学ぶ機会を作ったりするなど、防災士を活用しながら広く市民に広げてもらいたい。
- 委員の言われるとおり、市内には200人を超える防災士の方がおり、その内防災士会に加入している方が60名弱みえる。防災士の資格を取得された方の中には、任意で取得している方もみえ、誰が防災士の資格を取得しているかは把握出来ているが、個人情報のこともあり積極的に市側から防災士会への加入についてアプローチすることに不安もある。また、資格取得された方の中には、「自治会等小さな組織で知識を生かしたい」や「個人の知識向上のため」など、郡上市全体といった大きな活動参加を望まれない方もみえるため、今後そういった方たちの意見等も伺いながら、できる限り防災士会の組織強化や、市全体の防災啓発などに協力していただけるよう取り組んでいきたい。併せて、評価調書の中にもそういった旨の表記をしていきたいと思う。
- そうすると各振興事務所では、防災士会や防災士の資格取得者の情報は把握できていないということか。
- 各振興事務所でも把握はできている。防災士会としては、各地域に支部という形で展開しており、各地区の代表のような形で、まずは振興事務所の防災担当と関わり、地域の啓発等も行っていただいている。なお、防災士会に加入されていない方については把握しきれない部分がある。
- 防災士会に加入していないと各振興事務所は把握できないということか。
- 総務課から依頼を行い、日本防災士機構から情報を得ている。これにより、防災士の把握を行っているが、先ほども申し上げたとおり個人情報のこともあるため、慎重に対応している。

□ まず、個人情報の兼ね合いで使えない情報を取得しているのだとすれば、そもそも取得自体が違法となる可能性がある。恐らく、個人情報の取り扱い上、問題ないものとして把握されているかと思うので、取得方法については確認していただきたい。法律上問題がないのであれば、取得した情報を活用してもらいたいと思う。私自身、昨年に自治会などに関係なく個人的に防災士の資格を取得したが、私のような人が指標の数値にカウントされているかと思う。指標設定調書の目標値設定の理由に「一つの自治会に一人配置できることを目標」とあるが、この内容は意味合いが違ってくるためカウントの仕方を見直されてはいいかがか。もう一点は、事務事業の実績調書を見ると、防災士の資格取得に直結するような感じが読み取れない気がするがその辺はいいかがか。

■ 今更ではあるが、防災士の資格取得者数を指標設定にするのは適さなかったと考える。防災に関しては、指標の設定の仕方が非常に難しいところがあり、例えば避難者数をカウントすることは指標としても正しくないと思う。指標設定当初は、自主防災の活性化や推進を目的に防災士を増やすという目標のもと、具体的な数値を設定したと思うが、実際、合併以降は年々人口も減り、併せて職員数も減ってきている中で、避難所の運営の仕方等も変わってきている。昔は職員が避難所を開設し、避難者を受入れ、災害対応をするという体制が出来たが、今は市の職員だけでは対応が困難なこともあり、自治会長が自主防災会の長として避難所の開錠、開設等の協力をお願いしている状況にある。

□ この指標設定調書には、目標値の変更と理由欄が設けられており、課内で引き継ぎの際にこの設定はどうかと気付いた時点で見直しをしていただきたい。また、防災士の数だけでなく、消防士や消防団に関連する数字も大事であるように感じる。市の取り組むべきことや、事務事業に関連して防災の指標設定を考えてもらおうと良い。

□ 事務事業の実績調書「木造住宅耐震補強工事補助事業」について伺いたい。決算額が0円ということだが、これは耐震の診断は受けるが、家の補修自体は二の足を踏んでいるということが言えると思うが、住宅耐震補強工事費補助金の補助率はどれぐらいなのか。また、どのように周知、案内されているか。

■ 順を追って説明すると、まず専門家による耐震診断を受け、後に診断士が判定した結果をお知らせする。概算ではあるが補強費用についても、結果の通知の際に説明を行い、住宅所有者は、現在の建物の耐震力等を把握されます。そのうえで、耐震工事に進む方もみえれば、費用的な面で二の足を踏む方もみえる。これは郡上市に限ったわけではなく、全国的に一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加していることも影響している。高齢者の方たちが現役時代に建てた住家を耐震力がないと診断され、耐震補強をしてくださいと言われても費用面等も含め安易に改修できないのが現状である。なお、国や県でも補助制度を設けているが、活用が少なく、その制度の在り方を検討する必要があるというのが現状である。補助率も2種類あって、0.7補強（簡易補強とも言う）が最大84万円、1.0補強が最大110万円の補助額となっている。

□ 年金生活者など高齢者にとって耐震補強の工事をするのは容易ではないと想像できる。また、この事業はただ単に耐震補強の話ではなく、住宅政策そのものに関わることだと感じている。非耐震の

住宅や建物を安全なものに造り変えることが課題となっている中で、現状の支援のままでは、件数は増えていかないだろうと思っている。次の手として、何ができるのかを考えたときに、例えば震災があったとき、せめて寝室は安全で強固な場所とするため、改修費の一部として 84 万円の補助を活用できるようにするとか、国が大きく方針を示してくれないかと思っている。次に、防災士に関しては、私自身も自主的に防災士の資格を取得し、郡上市防災士会にも登録しており、会の活動にも参加しているが、自治会との接続がとても難しいと感じている。消防職員など職務として資格を取得し、現場に駆けつける方は別として、私のように個人的に防災士の資格を取得した方に、自治会の防災のことを全て任せたとっても困ると思う方は多くいると思う。自治会長は交代もしていきますし、自治会に防災士が一人いるからといって、防災活動やいざという時の具体的な行動には組み込まれていかないのが現状で、どことなく自治会と接続する部分がない。特に女性の場合は本当に地域との接続がない中で、地域コミュニティの中のどんな部分に結びつくのかというところに問題を感じる。なお、私の場合は、「いざという時は自分や家族のことを最優先にすることと、何でもかんでも対応することは無理」ということを予め自治会長に説明して活動をしている。

- 耐震化について、これまでの考え方は部分的な耐震化ではなく、震災後の生活も考え、家一軒丸ごと耐震化を行うことを前提に補助制度が設けられてきた。委員が言われるように、寝室だけといった一部分の耐震化も、一部の自治体では補助制度を設けて実施しているところもあるが、構造の基準的なところで、どの程度なら地震に耐えうるのか疑問符が付き、実施している自治体は少ない状況である。ただし、委員の言われたとおり、高齢化が進む中で安価に補修を行うことを考えるとそれも一つの方法だと思うので色々と検討してみたいと思う。
- 指標の「住宅用火災警報器の普及率」について、令和元年度の現状値が 82.0%で令和 3 年度は 77.2%と減少しているのは、新築には取り付けてもらえないからなのか。
- 総務省消防庁から毎年「住宅用火災警報器設置状況調査」があり、年に 1 回実施している。本調査はランダムに対象地区が抽出され、そのエリアを調査する形式で、対象人口及び世帯数の関係を計算し、算出している。例えば八幡町の何地区何世帯といった方法で抽出し、調査を行っているため、年によっては設置率に 10%以上の差が生じる可能性もある。
- 目標値が 100%となっているが、無作為抽出の調査で、どうやって 100%を達成する予定なのか伺いたい。
- 全世帯に住宅用火災警報器の設置をすることは大変困難であるとは理解しているが、何とかして火災での死者数を減らそうといった思いから、目標数値として 100%を掲げている。
- 事務事業でいくと、「住宅用火災警報器保守点検事業」がつながってくるのか。また、住宅用火災警報器の設置数は増えているとの認識でよいか。
- そのとおりである。従来は、ホームページ、広報誌などの普及啓発が主だったが、住宅用火災警報器は電気機器であるため、郡上電気商業組合に協力いただき保守、点検及び電池切れ等の対応を行っ

ている。また、新築であれば建築基準法により設置が義務付けられているため、100%設置されているとの認識でいるが、既存の建物に関しては、啓発活動や郡上電気商業組合の協力により設置数も増えてきていると考える。

(3) 第3分野 基本方針4「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明〕

<意見>

- 日本の人口構造の超高齢化に伴って、地域の支援が必要な人や生活困窮者がこれから6、7年で急増することが見込まれている。人口問題で言うと、「2025年問題」、「2030年問題」、「2050年問題」が取り沙汰されており、目前に迫っている。また、「8050問題」についても、いわゆる団塊ジュニア世代(概ね50歳)と言われる人たちは、就職活動時が超氷河期だったために、正規の職員がものすごく少なく、非正規雇用、或いは最悪の場合、失業という人が多い。このため、所得も少なく、年金を納めていない人も大勢みえる。これまでは親の年金等を頼りに生活してこれたが、その親たちが亡くなっていくと、団塊ジュニアたちは、まさに生活困窮者に陥る可能性が高い。そういった人たちが今後、日本全国で急増することが問題視されており、2030年には顕在化してくると言われている。だからこそ、郡上市においても「8050問題」の対象となる世帯がどれだけあるのか、正規職員、非正規職員、或いは失業者などを可能な限り事前に把握し、そういった家庭に対するケアを市役所や社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体等と協力して対処法(量や質など)を考える必要があると思う。私は各自治体に2030年問題に対する計画がそれぞれあっても良いと思っており、それほど大きな問題だと考えている。郡上市も身近な問題と捉え、出来る限り早く具体的な対応方針を考えてもらいたい。
- 私も同様に「8050問題」が近い将来、全国的な問題になっていると感じる。郡上市の人口も年々減少し、地域によってはこの先10年も経たないうちに、支える人がいなくなるのではないかと危惧している。今回の評価調書の中でも、将来の人口等について数字として表してあると分かりやすかったと思う。
- 何点か伺う。一点目は、指標設定調書の指標名「福祉活動の関わったことがある市民の割合」についてで、まちづくりアンケートにより「家族の介護を含め福祉活動に関わったことがあるか」との質問に対し、「はい」と回答した割合を算出しているわけだが、家族の介護をこの指標に含めても良いのかどうか検討が必要だと感じた。この場合、目指す姿と指標項目の内容とが合っていないと思うが、このあたりの考えを聞かせてもらいたい。二点目は、指標設定調書の指標名「障害福祉サービスの満足度」についてで、目標設定の理由として「サービスに満足していない理由に、通える事業所が少ない(17.8%)」があり、市の政策において改善が難しい課題であるため、補正を加え、80.0%を目標値とする」とあるが、これは満足度の指標を100%から80%に設定し直したという理解でよいか。
- 二点目の障害福祉サービスの満足度に関しては、本来、満足度100%を目指すことが当然ではあるが、事業所のキャパシティや提供できるサービスの種類等を踏まえ80%としている。なお、前回の調査では73%の方が満足しているという結果であったが、今回の速報値では58.1%と減少している。

これは、利用者の方が思うようなサービスがないということもあるが、アンケート実施時期の4月はまだコロナ過だったということもあり、買い物へ行ったり、みんなで出かけたりといった移動支援の利用が出来なかったことも要因にあると考察している。

□ 市の予算、担い手不足など、様々な課題が複雑に絡み合っていることは重々理解できるが、国から補助金が出ているという趣旨からすれば、住み慣れた地域でいかにサービスを提供できるかという考えのうえに目標を定めていかなければいけないと思う。結果的にどうであったかは抜きにして、「難しい課題」という程度で記述するのはどうかと思う。また、個人的な意見であるが、評価調書内の地域福祉や障がい福祉、生活困窮の記述部分は全体的に国の文章がそのまま書かれているという印象を受けた。事務事業の実績調書（判定の理由欄）にも「国、県の制度に沿った事業のため評価判定にそぐわない」といった判定がいくつかあるが、基本的には自治事務であるため、各自治体の創意工夫によって事業を進め、評価判定を行う必要があるかと思う。それから、「8050 問題」については、3 年程前の内閣府の調査により中高年の引きこもりの人たちがおよそ 60 万人、推計では若者含め 120 万人いるといったデータも出ている。単純計算すると、日本国民の 1%に当たるが、これを郡上市に当てはめると 300 人程度の人がいると推測できる。そういった人たちをどう救っていくのか、個別支援をするとともに支え合える地域づくりへ発展していくことが重要だと思っている。そのために、市や社会福祉協議会等が共通認識を持って本施策を推進していただいたい。

□ 質問にあった指標に「家族の介護」を含めることについてはいかがか。

■ まちづくりアンケートにおいて経年的に行ってきており、当時の意図などについては正確に承知していないが、私見も交えて申し上げる。家族の介護を経験するという事は、介護関係者や社会的専門職の方とつながることでもあり、支え合いの仕組みに触れるといった経験だとも思っている。介護に全く触れてこなかった人と、家族等の介護に触れてきた人では、今後何かしら地域での支え合いに関する活動をする時のモチベーションもおそらく変わってくるだろうと思う。そこで、入門的な意味合いで家族の介護ということに重点を置いたのであるかと考えるが、委員の仰ることも理解できるため、指標の見直しについては関係部局で協議していきたい。

□ 施策1「地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進」の民生委員に関して、私自身も自治会長を務めていた時に、民生委員を推薦したことがある。推薦する方は「資質」が備わっているとの認識で推薦をさせていただくのだが、この研修では資質向上を目的に実施しているのか伺いたい。

■ 民生委員として活動していただくため、1年未満、3年未満といった経験年数に応じて、県や全国等の研修を受講していただき、資質向上を進めている。

□ 民生委員としての知識や意識又は役割を理解させるための研修は、当然重要なことだと思っている。ただし、「資質」という言葉は生まれ持った才能という意味合いがあると考えるので、なぜ「資質向上の研修」が必要なのかというところで疑問を抱き質問させてもらった。

■ 言葉の使い方など精査し、記述を改めたいと思う。

□ 施策3「生活困窮者の自立支援」の事務事業の中で、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業」については、もともとあった国のシステムを活用し、スムーズに支給できたというイメージであるが、「生活者物価高騰緊急支援給付金給付事業」においては、市単独事業のため、手作業で給付を進められたということだが、再度、市単独事業を行う際は、再度、最初から手作業での給付となるのか、仮にマイナンバーシステムが信用に足るものとなり、普及していけば作業が軽減されるものなのか伺いたい。

■ 給付金事業について、委員が仰るとおり「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業」は国の補助事業であったため、そのシステムを導入して、非課税世帯に支援給付を行った。一方で、市単独事業となる「生活者物価高騰緊急支援給付金給付事業」は、非課税世帯ではなく、住民税の所得割非課税世帯が対象となるため、対象世帯は少なく、エクセルを使用し手作業で行うとともに、税務課のシステムを活用した。なお、二つの支援給付は、本人から申請書類が提出され、審査のうえ給付するもので、今後、マイナンバーカードに紐付く口座登録等の運用ができれば、プッシュ型での支給も可能であると考えます。

□ 福祉全体に言えることだが、障がい者福祉の分野でも高齢者介護の分野でも在宅型へシフトする中、ヘルパーの数が圧倒的に足りていない。求人を見ても、非正規で短時間の細切れ勤務といった条件やヘルパー2級の資格でも介護現場で働けないといったことも非常に多い中で、ヘルパー不足の課題をどのように対応していくのか見えてこないように思う。

□ 施策1の関連指標「防災訓練時に要支援者名簿を活用した自主防災会の割合」が令和元年度に比べ、令和3年度、令和4年度が低い数値となっており、コロナ過により避難訓練そのものを地域全体で行わなかった、或いは役員のみで実施したと推察するが、減少の理由を伺いたい。

■ 委員の仰るとおり、コロナ過により全体を通して、避難訓練が実施できなかったことが大きな要因であり、その結果が顕著に表れている。なお、要支援者名簿の活用は9月の防災の日に合わせた防災訓練のみと限定した把握方法としているため、地域の寄り合い等で活用されているかどうかまでは把握できていない。

□ 指標設定調書の成果検証の具体的な方法欄に「防災訓練を行った自主防災会のうち、要支援者名簿を活用した自主防災会の割合を算出」とあるが、防災訓練の中身や全自治会から報告があるものなのか教えてもらいたい。

■ 自主防災組織は市内に213組織あり、毎年実施する防災訓練の計画、実績報告の提出を受け、総務部総務課が取りまとめている。防災訓練の内容として、一番多く実施しているのが、消防団との連携を兼ねた消火訓練、消火栓の使い方、その他に避難訓練や自主防災組織の役割の確認、応急手当の訓練といった内容となっている。昨年度からは、要支援者名簿を活用した訓練も実施していただくよう明文し、実績報告においても区分して報告をお願いしている。なお、昨年度の活用実績は、50組織ぐらいだったと認識している。

□ これから 10 年後、私たちが年を取ったときに地域がどうなっているのか、今みたいに支えてくれる人がいるのか不安に思っている方が大勢みえる。私の地域では、60 代の方が支え合い活動を始められ、地域内で電球を交換したり、ゴミ出しをしたり、1 回 50 円でサービスを提供している。そういった活動を市内に広めていけるよう各種媒体を使って啓発をしてもらいたいと思う。また、サロン活動も行っており、警察官の方に来ていただき、特殊詐欺の話をしてもらうこともあったが、福祉関係の方もサロン活動の中で是非色々な話をさせていただきたいと思う。なお、福祉委員の活動については、評価調書の中に触れられていないが、民生委員と福祉委員が協力して活動している地域も増えてきており、住民一人ひとりの不安を身近な委員たちが支えてくれることも多くなってきたため、地域住民の意識醸成を図るためにもこういった方たちの活動を周知してもらいたい。

■ まず、支え合い活動については、市としても非常に大切なことだと思っている。社会福祉協議会では生活支援コーディネーターとして各地域に赴き、福祉活動の掘りおこしやコーディネート頑張っている。また、支え合い活動の冊子も作っており、写真付きで事例を紹介している。事例として車を運転できない方の送迎サービスなど先進的なサロン活動などを紹介しているが、今後も積極的に周知することが大事だと思っており、今後も継続していきたい。サロン活動への参加についても、行政の職員だけでなく、看護師やケアマネージャーといった公的な福祉に従事されていた方など（OBが立ち上げたNPO法人などもある）が各地域のサロン活動へ赴き、活性化させるような動きもあるので市としても応援していきたいと考える。なお、福祉委員は社会福祉協議会が委嘱しているため、評価調書の中には活動等の記述をしてありませんが、福祉委員活動の研修会やワークショップの開催、啓発等を行っていただいているので、市としても引き続き、精一杯応援していきたいと思っている。

□ 先ほど委員からもあったが、事務事業の実績調書の中で「国の制度に沿った事業のため評価判定にそぐわない」という判定については今後見直すのか見直さないのか伺いたい。

□ 基本的に自立支援事業は、自治事務であり、障害福祉計画も自治体ごとに定めているはずである。自治体ごとのニーズに応じて提供サービス等を設定しているはずなので、十分に目標設定は可能ではないか。

■ ご指摘のとおりだと思う。内部でも事務事業としての評価を出さないことに対してどうなのかといった意見もあるため、判定を付ける方向で調整していく。

□ 私見的な意見にはなるが、民生委員に関して、現在はなり手がいるといったコメントがあったが、皆さんもご存じのように、ある地区では同じ方がずっと民生委員を続けている現状があると思う。その方たちが長年勤め、次のなり手を考えたときに誰もいないがために、続けるという状態は、既に「なり手がいない」のと一緒だと私は思っている。これは 8050 問題と同じで、いつタイムリミットが来るのかドキドキしながら待っている状態と一緒に思うので、迫りくる様々な課題に対する改善、解決は行政の重要な役割の一つだと考えている。また、行政だけではなく、住民たちも自分の生活に関わることとして捉えてもらえるよう周知をしていくべきだと思う。もう一点、8050 問題に係る実

例は既に出ているはず。その問題を今どう解決しているかという事例集積は後々必要になってくると思いますし、10年後には今の数倍の事案が出てくると捉え、取り組んでもらいたい。なお、担当課や部署だけにおける問題ではなく、市全体の問題として捉え、総合的な政策が必要だと思うので検討いただきたい。

- 重要な意見をいただいたと思っている。8050 問題も含め、縦割りの相談支援、個別支援といった今日の体制の中で、例えばケアマネージャーが介護のことで訪問した際に、働いていない高齢の息子さんが家にいるといった異分野の課題に直面することがあり、今までの仕組みでは、担当者の抱え込みとなっている状況が普通であった。今年度から取り組んでいる「重層的支援体制整備事業」は、色々な立場のものが多層的な支援チームとなって、複合的な家庭の問題を解決していく体制で、その整備に向けて現在試みを進めている。また、総合的な政策が必要であることは、ごもつともではあるが、大きなところ（政策）から入って、検討違いだったということもあるので、福祉分野においては、個別の事例や課題を集積して、総体の政策や仕組みを作っていくことが重要だと考えている。

4. 評価結果まとめ

<主な評価>

第4分野 基本方針3「スポーツに参画できる環境づくりを目指します」

総合評価 3

- ◎ パラスポーツに関する記載が欠けている。
- ◎ メジャースポーツへの偏りを見直しつつ、パラスポーツ、ニュースポーツなどの観点も盛り込みながら、とりわけ施策1を軸に基本方針の達成を目指していただきたい。
- ◎ 障がい者スポーツについて、もう一つ施策の概要があると良いと思う。これは心豊かな人を育むまち、環境づくりに大切なことであると思う。
- ◎ そもそも「スポーツ」とは何かという考えを整理する必要性があり、そのうえで目指すべき姿や施策を見直す必要があると思う。
- ◎ スポーツの定義がはっきりしていない。アンケートに答える方、一人ひとりの捉え方も違うので、アンケートを実施する時には、回答される方が同じようなイメージが持てるようにしていただきたい。
- ◎ スポーツ大会、合宿等は大きく増えていることは取組みが良かった結果である。スポーツの定義が曖昧であり、実際にはもっと多くの人が活動していると思われるので、アンケート等の手法を考え直してはどうかと思う。
- ◎ 施策に対する成果指標としてもっと工夫があっても良い。指導者の育成、30代から50代のスポーツ実施率の低下要因、少年スポーツの在り方の検討など、具体的な取組みが必要である。
- ◎ スポーツに参画できる環境づくりのためには、場所と共に広報（周知）が大切である。様々な手段、方法で広報活動を行い、周知に努めると良い。

第5分野 基本方針2「誰もが尊重される地域社会を形成します」

総合評価 2

- ◎ もう少し具体的な数値に基づく目標設定、施策の内容を示していただくと良いのではないかと。
- ◎ 今後の展開については、全施策とも一方通行の面が見受けられる。アンケート等を通して市民が思っていることを数値化し、指標としていくことも必要だと思う。
- ◎ 施策3の目指す姿に記載してあるような「お互いの文化の違いを理解し合い」というところには、まだ追いついていないように思う。双方向の取組みがより明確になるよう展開と記述の仕方を工夫し

ていただけると良いと思う。

- ◎ 審議会の男女比も最終的には同数となることを目指すことに異論はないが、市役所内における管理職に占める女性の割合や議会、自治会等、各意思決定機関などでの男女比や非男性の比率が指標に上がってこないのは不自然である。
- ◎ 審議会の女性比率が毎年低下しているのに、低下要因の分析がされていない。
- ◎ 施策の進捗として、「何々をやったから進んでいるはず」という捉え方が多い。数値で示せるものは示すと分かりやすい。
- ◎ 広報（周知）の方法が片寄っていて、市民全体に広報出来ていないように思う。
- ◎ 一人でも多くの市民に周知することが大切であることから、その手段について工夫されたい。

第1分野 基本方針2「豊富な森林の保全と活用を図ります」

総合評価 2

- ◎ 最終的にどのように整備を目指し、その目標にどのように進んでくかのロードマップが出来ているとは考え難く、取組みも目標に向けて十分意識されているとは思えない。
- ◎ 施策の概要から想定する成果と各施策ごとに記載されている成果にズレがあるように感じる。また、未達成指標の施策において、今後どう取り組んでいくのか読み取りにくい。
- ◎ 森林を真の資源として生かせるのか、瀬戸際のところだと思う。少ない人的資源で多岐にわたる分野の事業を行わなければならないが、その中で正解が出ないような分野にも取り組まなければならないのだろうと想像する。課題と政策のつながりの矛盾点を洗い出し、組み直す機会が必要なのではと思う。
- ◎ 林業は環境問題に対する施策としても重要な位置付けを占めると思う。一方で、教育資源にもなり、また産業資源でもあり、移住支援を進めていくうえでの資源にもなってくるほか、災害との関連も深いものかと思う。引き続き、総合的な視点と各関連部署との連携を持続、発展させていくことに期待する。
- ◎ 広大な森林面積に対し、実施面積が全体の何%進捗しているのか資料と説明では把握できなかったため、今後作成の際はその点も踏まえて記述してもらいたい
- ◎ 林業を成長産業化として出すときは、市内総生産における何%という指標など、使う数字も考え直す必要があるのではないか。
- ◎ 郡上市は森林が多く自然に恵まれてはいるが、多くの課題も抱えている。施策として挙げられている3つの柱の取組みは、市民にはなかなか見えてこない部分もあるかと思うので、広報等で分かりやすく周知してもらえると良いと思う。
- ◎ 山を所有している方は、私を含め多くの方が将来のことに不安を感じている。郡上市の全体像を見えるかできると、市民にも分かりやすいと思う。

第2分野 基本方針3「暮らしの中の安全・安心を守ります」

総合評価 2

- ◎ 全体を通して災害弱者に対するの視点が非常に弱い印象を受けた。発災時の避難体制はもちろん、平常時の訓練、見守り、また住宅改修などにおいても、対応が遅れるのは日頃から災害弱者とされる人たち。平時からそういった人たちへの視点や配慮を意識しつつ、防災体制と関連付けながら検討いただきたい。
- ◎ 災害時、避難所のトイレ問題については、2016年に内閣府がガイドラインを出しており、近年、バリアフリー型の仮設トイレ、移動式のバリアフリートイレの開発なども進められているため、「体制

整備」という観点で検討いただければと思う。

- ◎ 施策1の指標として「防災士資格取得者数」を挙げているが、「一組織一防災士」を目指しているのであれば、防災士が配置されている自治会数をカウントするのが適正ではないかと考える。
- ◎ 施策3の指標「氾濫が想定される河川の改修箇所数」のカウント方法は、方法次第では着実に進んでいるように見えてしまうため、再検討の余地があると思う。また、施策4の指標「住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率」についても実態把握がしづらいと思うため、指標の再考が必要ではないか。
- ◎ 住宅用火災警報器の普及率は、抽出調査では十分な信頼が得られない気がするため、自治会を活用して全数把握できないものか。

第3分野 基本方針4「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します」 総合評価 2

- ◎ この福祉分野は、他の自治体に比べて遅れている印象を受ける。また、国が法令で定める事業についてアウトプットに関する説明に留まっていることに対し、率直に危機感を感じた。法律で定められている事業でありながら、自治事務であり、各自治体の福祉計画の策定による事業の推進やサービスの提供が求められていると思うので、積極的な施策展開を期待したい。
- ◎ 複雑化してきている社会の中で、本方針の実現を図ることは大変で課題も多くあることは分かるが、今後の方向性についての記述が抽象的で具体性に欠けている。
- ◎ 中長期的な人口構造、動態把握を行いながら必要なサービス量、社会資源の質等を算定しつつ、目標を設定しながら実施して欲しい。その際、単に効率性や財源の観点だけではなく、自立生活、安心生活、居住の権利等の観点からも検討いただきたい。
- ◎ 目標に向かって進めるために基本方針を掲げることは必要であるが、理想から見て「今どこに立っているのか」、「まず何をすべきか」をもっとシンプルに示しても良いのではないか。また、郡上市の規模だと「地域の支え合い」は簡単に「相互監視」に変容する危険性もあることを知ったうえで、支え合いをするべきだと感じている。
- ◎ 高齢福祉課長から発言のあったとおり、個別ケースを個別ケースで終わらせずに積み上げていくこと、また、そこからの地域づくり、制度化の視点が何より重要であるため、ぜひその観点を課内だけではなく、庁内でも共有、共通認識を持つような働きかけにも期待したい。

16時20分終了

[閉 会]